

第50期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項…………… 1 頁
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項 …… 2 頁

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書…………… 5 頁
- ・ 個別注記表…………… 6 頁

イオン九州株式会社

■会社の新株予約権等に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 の 数	保有者数	発行価額	行使価額
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2020年5月10日)	2020年6月10日から 2035年6月9日まで	35個	3,500株	1名	1株当たり 1,645円	1株当たり 1円
第19回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2020年9月1日)	2020年9月1日から 2033年6月9日まで	17個	2,550株	1名	1株当たり 1,561円	1株当たり 1円
第20回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2020年9月1日)	2020年9月1日から 2034年6月9日まで	17個	2,550株	1名	1株当たり 1,196円	1株当たり 1円
第21回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2020年9月1日)	2020年9月1日から 2035年6月9日まで	9個	1,350株	1名	1株当たり 1,374円	1株当たり 1円
第22回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2021年5月10日)	2021年6月10日から 2036年6月9日まで	48個	4,800株	2名	1株当たり 1,834円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

■業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

【決議の内容の概要】

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）構築の基本方針を定める。当該株式会社における体制は次に掲げる体制とする。

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
- ②「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
- ③「ISO推進委員会」を設置し、環境方針の審議、環境目的・目標の検討、関連法規制の遵守状況など、経営層に常に必要な情報が報告される体制を確保する。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ⑤当社は法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正することを目的として、通報窓口を設置する。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない。

(2) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会並びに執行役員会の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保管及び管理を行う。
- ②職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ③個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程に基づき情報の保存及び管理する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部長を責任者とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努める。
- ②当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、各委員会及び担当部署において、規程・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ③社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め対応する。

(4) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、執行役員会の審議を経て、取締役会において決定する。
- ②取締役会及び執行役員会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行を行う。
- ③会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並び

に各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

(5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（（3）及び（4）において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制。
- ②当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
- ③当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
- ④当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - i. イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者を会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する処理事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - ii. 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - iii. 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉のうえ、決定している。

(6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役業務を補佐する使用人は特に設けない。監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
- ②監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
- ③監査役補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 当該監査役設置会社の監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(9) 次に掲げた体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

- ①当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
- ②当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
 - (イ)取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - i. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - ii. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - iii. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - iv. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - (ロ)経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
- ②内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

(11) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進める。
- ②常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

株主資本等変動計算書（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	
当期首残高	4,815	10,709	1	10,711	884	169	7,800	15,361	24,214
当期変動額									
新株予約権の行使			21	21					
固定資産圧縮積立金の取崩						△16		16	—
剰余金の配当								△519	△519
当期純利益								2,770	2,770
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	21	21	—	△16	—	2,268	2,251
当期末残高	4,815	10,709	22	10,732	884	152	7,800	17,629	26,465

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その 他有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△45	39,695	31	31	81	39,808
当期変動額						
新株予約権の行使	8	29			△29	0
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△519				△519
当期純利益		2,770				2,770
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△26	△26	14	△11
当期変動額合計	3	2,276	△26	△26	△14	2,234
当期末残高	△42	41,971	5	5	66	42,043

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 …………… 売価還元平均原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り
げの方法)

(2) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 … 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年～30年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4年～ 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	85,833百万円
無形固定資産	342百万円
減損損失	3,505百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家

賃等の販売費及び一般管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

繰延税金資産	7,438百万円
--------	----------

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断しており、この判断の過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得、一時差異の解消時期等で、一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、過去の実績、将来の経営環境等を考慮して算定しております。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物	196百万円
土地	2,008
計	2,204
担保に係る債務	
短期借入金	4,300百万円
長期借入金	7,386
計	11,686

2. 有形固定資産の減価償却累計額 119,248百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	398

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収入	5百万円
営業費用	386

2. 減損損失 3,505百万円

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	19	1,996
店舗	建物等	長崎県	4	157
店舗	建物等	熊本県	4	1,006
店舗	建物等	大分県	4	36
店舗	建物等	宮崎県	2	291
店舗	建物等	鹿児島県	1	17
計			34	3,505

(2) 減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物	2,576
その他	929
合計	3,505

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
発行済株式	普通株式	34,742,418株	34,742,418株
自己株式	普通株式	126,087株	105,376株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少20,711株は、端株の買取に伴い2,539株増加し、新株予約権行使等により23,250株減少したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	519百万円	15円	2021年2月28日	2021年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	692百万円	20円	2022年2月28日	2022年4月28日

(3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	当事業年度末株式数
第3回 新株予約権	普通株式	700株
第4回 新株予約権	普通株式	1,300株
第5回 新株予約権	普通株式	700株
第6回 新株予約権	普通株式	2,400株
第7回 新株予約権	普通株式	2,400株
第10回 新株予約権	普通株式	3,100株
第11回 新株予約権	普通株式	3,100株
第12回 新株予約権	普通株式	2,400株
第13回 新株予約権	普通株式	8,000株
第19回 新株予約権	普通株式	2,550株
第20回 新株予約権	普通株式	6,000株
第21回 新株予約権	普通株式	1,350株
第22回 新株予約権	普通株式	8,000株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払金	365百万円
賞与引当金	738
商品	78
有形固定資産	7,785
無形固定資産	573
投資有価証券	4
長期前払費用	151
資産除去債務	1,227
税務上の繰越欠損金	3,740
その他	642
繰延税金資産小計	15,308
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,255
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	△6,264
評価性引当額小計	△7,519
繰延税金資産合計	7,788
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	66百万円
資産除去債務に対応する除却費用	180
前払年金費用	103
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	350
繰延税金資産純額	7,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	0.4
住民税均等割	10.8
評価性引当額の増減	△30.3
繰越欠損金の利用	△23.9
その他	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.2

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建 物	8,659	7,680	324	654

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 435百万円

1年超 636

合計 1,072

リース資産減損勘定の残高 67

- ③ 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 600百万円

リース資産減損勘定の取崩額 26

減価償却費相当額 368

支払利息相当額 67

- ④ 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融商品に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

売掛金、未収入金等の営業債権については、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金等は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金及び預金	5,866	5,866	-
(2) 売掛金	2,478	2,478	-
(3) 未収入金	9,731	9,731	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	131	131	-
(5) 差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	16,041	15,776	△264

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
負債			
(6) 支払手形	888	888	-
(7) 電子記録債務	5,964	5,964	-
(8) 買掛金	33,242	33,242	-
(9) 短期借入金	8,600	8,600	-
(10) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	309	309	△0
(11) 未払金	5,686	5,686	-
(12) 未払費用	4,798	4,798	-
(13) 未払法人税等	1,421	1,421	-
(14) 未払消費税等	1,657	1,657	-
(15) 預り金	4,348	4,348	-
(16) 設備関係支払手形	539	539	-
(17) 営業外電子記録債務	1,117	1,117	-
(18) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	28,135	28,056	△79
(19) 長期預り保証金 (1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,353	10,336	△16

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(11)未払金、(12)未払費用、(13)未払法人税等、(14)未払消費税等、(15)預り金、(16)設備関係支払手形、(17) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務、(18)長期借入金

これらは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(19) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額106百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は九州地方の主要都市を中心に賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
18,121	25,479

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	—	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	261,964	未収入金 預り金	5,234 71
	イオントップバリュ(株)	—	当社への商品の供給	商品の仕入高	30,454	買掛金	3,505
	イオン商品調達(株)	—	当社への商品の供給	商品の仕入高	25,301	買掛金	2,899
	イオンディライト(株)	被所有直接 0.28	店舗の保守、修繕	店舗修繕費等	858	未払金	728

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

〔退職給付会計に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,853百万円
勤務費用	396
利息費用	46
数理計算上の差異の当期発生額	87
退職給付の支払額	△255
退職給付債務の期末残高	6,129

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,455百万円
期待運用収益	159
数理計算上の差異の当期発生額	70
事業主からの拠出額	540
退職給付の支払額	△255
年金資産の期末残高	5,971

※「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資金の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,129百万円
年金資産	△5,971
未積立退職給付債務	157
未認識数理計算上の差異	496
前払年金費用	△338

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	396百万円
利息費用	46
期待運用収益	△159
数理計算上の差異の当期の費用処理額	134
確定給付制度に係る退職給付費用	417

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	36.8%
株式	35.8%
生命保険の一般勘定	10.1%
その他	17.2%
合計	100.0%

(注1) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(注2) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託8.6%が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.80%
長期期待運用収益率	3.21%

※なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は539百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は50百万円であります。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,211円90銭
1 株当たり当期純利益	80円00銭

〔重要な後発事項に関する注記〕

該当事項はありません。